たじま荘　短期入所生活介護　料金表（１日あたり）

＊世帯全員が市町村民税非課税の方（市町村民税世帯非課税者）や生活保護を受けておられる方の場合は、居住費（滞在費）・食費の負担が軽減されます。

令和　４年　１０月作成

対　象　者		区　　分	居 住 費（滞在費）	食　　費
生活保護受給者		利用者負担第１段階	820円	300円
世帯全員が市町村民税非課税者	老齢福祉年金受給者			
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が８０万円以下の方	利用者負担第２段階	820円	390円
	市町民税所帯非課税であって、利用者負担第１、２段階に該当しないもの等	利用者負担第３段階	1310円	650円
上記以外の方		利用者負担第４段階	2006円	1530円

利用者負担第１段階

1、要介護度とサービス利用料金	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	5140円	6380円	6840円	7510円	8240円	8920円	9590円
2，うち、介護保険から給付される金額	4626円	5742円	6156円	6759円	7416円	8028円	8631円
3，サービス利用に関わる自己負担額（１－２）	514円	638円	684円	751円	824円	892円	959円
4，居　住　費（滞在費）	820円						
5，食　　費	300円						
6，自己負担合計額（３＋４＋５）	1634円	1758円	1804円	1871円	1944円	2012円	2079円

利用者負担第２段階

1、要介護度とサービス利用料金	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	5140円	6380円	6840円	7510円	8240円	8920円	9590円
2，うち、介護保険から給付される金額	4626円	5742円	6156円	6759円	7416円	8028円	8631円
3，サービス利用に関わる自己負担額（１－２）	514円	638円	684円	751円	824円	892円	959円
4，居　住　費（滞在費）	820円						
5，食　　費	390円						
6，自己負担合計額（３＋４＋５）	1724円	1848円	1894円	1961円	2034円	2102円	2169円

利用者負担第３段階

1、要介護度とサービス利用料金	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	5140円	6380円	6840円	7510円	8240円	8920円	9590円
2，うち、介護保険から給付される金額	4626円	5742円	6156円	6759円	7416円	8028円	8631円
3，サービス利用に関わる自己負担額（１－２）	514円	638円	684円	751円	824円	892円	959円
4，居　住　費（滞在費）	1310円						
5，食　　費	650円						
6，自己負担合計額（３＋４＋５）	2474円	2598円	2644円	2711円	2784円	2852円	2919円

利用者負担第４段階

1、要介護度とサービス利用料金	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	5140円	6380円	6840円	7510円	8240円	8920円	9590円
2，うち、介護保険から給付される金額	4626円	5742円	6156円	6759円	7416円	8028円	8631円
3，サービス利用に関わる自己負担額（１－２）	514円	638円	684円	751円	824円	892円	959円
4，居　住　費（滞在費）	2006円						
5，食　　費	1530円						
6，自己負担合計額（３＋４＋５）	4050円	4174円	4220円	4287円	4360円	4428円	4495円

※上記表以外に、機能訓練体制加算１２０円、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）１８０円が加算されます。

※処遇改善加算（Ⅰ）により介護報酬総額の８．３％の１割が利用者負担となり自己負担合計額に加算されます。

※特定処遇改善加算（Ⅰ）により介護報酬総額の２．７％の１割が利用者負担となり自己負担合計額に加算されます。

※介護職員等ベースアップ等支援加算により介護報酬総額の１．６％の１割が利用者負担となり自己負担合計額に加算されます。

※上記表以外に、送迎加算及び療養食加算を請求する場合には、厚生労働省の定める基準に従いご負担頂くことになります。